

平成21年8月7日

## 「無許可専従等に関する一斉調査」の実施結果

総務省では、全府省（防衛省等職員団体のない府省を除く。以下同じ。）において実施した「無許可専従等に関する一斉調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

## 1 調査結果

府省名 (外局を含む。)	区分	調査対象行為 <sup>(注1)</sup> の把握数 <sup>(注2)</sup>			計
		「(1)のア」の行為	「(1)のイ」の行為	「(2)」の行為	
内閣府		0人	0人	0人	0人
総務省		0人	0人	0人	0人
法務省		0人	0人	0人	0人
外務省		0人	0人	0人	0人
財務省		0人	0人	0人	0人
文部科学省		0人	0人	0人	0人
厚生労働省 <sup>(注3)</sup>		0人	0人	8人(8人)	8人(8人)
農林水産省		98人(64人)	101人(59人)	318人(302人)	517人(425人)
経済産業省		0人	0人	0人	0人
国土交通省		0人	12人(12人)	932人(367人)	944人(379人)
環境省		0人	0人	0人	0人
人事院		0人	0人	0人	0人
会計検査院		0人	0人	0人	0人
計		98人(64人)	113人(71人)	1,258人(677人)	1,469人(812人) <sup>(注2)</sup>

注1：「調査対象行為」は次の区分としました。

## (1) 常習的な違法行為

- ア 許可を受けずに、勤務時間中に1日4時間以上にわたり職員団体の業務に従事し、それが年間30日を超えた場合  
 イ 1日4時間には満たないものの、許可を受けずに勤務時間中に職員団体の業務に従事し、それが年間30日を超えた場合

## (2) その他の違法行為

上記(1)のほか、年間30日を超えないものの、許可を受けずに勤務時間中に職員団体の業務に従事していた場合

2： 農林水産省における本調査に先行した特別調査チームの調査、国土交通省における追加的調査など、本調査とは別に対象者の範囲を拡大して調査を行った省もあることから、本調査の調査対象者（平成21年5月22日現在の職員団体役員）に限定した場合の人数については、かっこ内に内数として記載しました。

3： 昨年、厚生労働省において把握された事案は除きました。

## 2 調査方法

各府省において、調査対象者（平成21年5月22日現在の職員団体役員）について、職員団体の本部や支部、分会などに対応する部署における人事・労務担当者及び調査対象者の直接の上司に対して、調査対象期間（平成18年4月1日～平成21年5月31日）に調査対象行為があったかどうかを調査票に記入させ、署名・押印の上、提出させました。

また、総務省及び人事院に通報専用電話及びメールアドレスを設置し、幅広く情報の提供を求めました。これらの方法等により調査対象行為（疑わしい事案を含む。）を把握した場合には、詳細な調査を実施し、事案の解明に努めました。

### 3 調査人数等

調査対象者とした職員団体役員は合計19,684人でした。また、調査対象者の上司及び人事・労務担当者として調査票を提出した者は延べ83,903人（退職者6,303人を含む。）に及びました。

### 4 調査結果を踏まえた各府省の対応

無許可専従等の事案が発覚した省において、それぞれ、事案に応じた懲戒処分等を行い、行為者に対しては、不正に受け取った給与の返還を求める予定です（一部措置済み。）。

(連絡先)

人事・恩給局参事官室労務管理担当

担当：高浜参事官補佐、藤鷹係長

電話：(代表)03-5253-5111

(内線)22157

(直通)03-5253-5254

FAX：03-5253-5216